

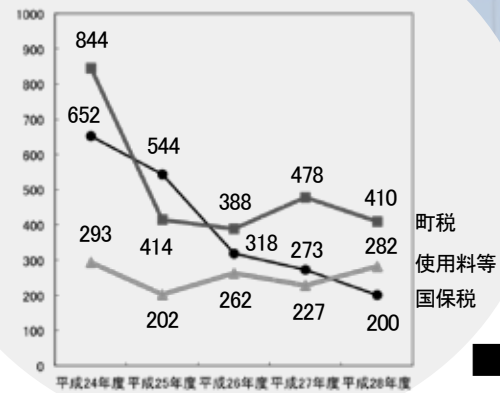
収納の状況と

滞納対策

町の歳入である町税や各種公共料金は、町が、暮らしに必要なさまざまな行政サービスを提供する上で大変重要な財源です。町民へのサービス向上と、きちんと納めている方との公平性を保つために、今後も徴収の強化に努めます。

税務

滞納額の推移
(不納欠損後の額)
(万円)



■平成28年度の町税収納状況

税目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	滞納繰越額 (調定額 - 収入額 - 不納欠損額)	収納率	
						5月末	前年5月末
町民税	25,867	25,979	25,959	0	20	99.9%	99.6%
個人	5,218	6,828	6,822	0	6	99.9%	99.8%
計	31,085	32,807	32,781	0	26	99.9%	99.7%
固定資産税	55,786	55,870	55,834	7	29	99.9%	99.8%
交付金	2,495	2,495	2,495	0	0	100%	100%
計	58,281	58,365	58,329	7	29	99.9%	99.8%
軽自動車税	1,561	1,570	1,569	1	0	100%	99.9%
たばこ税	4,322	4,390	4,390	0	0	100%	100%
入湯税	747	780	780	0	0	100%	100%
町税計	95,996	97,912	97,849	8	55	99.9%	99.8%
国民健康保険税	14,583	14,741	14,654	1	86	99.4%	99.1%
町民税	58	203	63	22	118	31.2%	38.9%
個人	2	25	4	0	21	16.3%	16.7%
計	60	228	67	22	139	29.6%	36.9%
固定資産税	25	249	33	0	216	13.1%	32.7%
軽自動車税	1	1	1	0	0	100%	74.7%
入湯税	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
町税計	86	478	101	22	355	21.2%	35.1%
国民健康保険税	90	274	105	55	114	38.2%	56.6%
合計	110,755	113,405	112,709	86	610	99.4%	99.3%

※収納率は、円単位で計算した数値です。

用語解説

※1 不納欠損額

地方税法の規定により、居所不明など調査に基づき明らかに徴収が困難と認められ、徴収義務が消滅した税額

※2 滞納繰越額

課税年度内に完納されなかったため、翌年度に繰り越された税額

今後の収納に向けて悪質な滞納者には強制徴収の実施を継続

多くの皆さんは厳しい経済状況の中でも町税などを納めています。しかし、納められる経済状況にあるにもかかわらず滞納する場合や、特別な理由もなく督促や納税相談に応じないなど、誠意の見られない滞納もあります。

このような滞納者については、や

■平成28年度の町税以外の収納状況

(単位:円)

	調定額	収入済額	滞納繰越額	収納率	
				本年度末	前年度末
町営住宅料	111,230,900	111,060,800	170,100	99.8%	99.9%
水道料	87,854,913	86,991,530	863,383	99.0%	99.2%
下水道料	58,831,723	58,723,496	108,227	99.8%	99.8%
簡易水道料	53,608,975	53,588,152	20,823	99.9%	99.1%
介護保険料	121,519,080	121,494,940	24,140	99.9%	99.9%
給食費	23,998,043	23,994,133	3,910	99.9%	99.4%
一般廃棄物証紙収入	16,177,580	15,522,500	655,080	96.0%	100%
後期高齢者医療	57,244,800	57,245,700	△900	100%	99.9%
土地建物賃付収入	31,150,240	31,066,240	84,000	99.7%	100%
合計	561,616,254	559,687,491	1,928,763	99.7%	99.7%

	調定額	収入済額	不納欠損額	滞納繰越額	収納率	
					本年度末	前年度末
町営住宅料	418,400	133,400	0	285,000	31.9%	35.8%
水道料	66,594	2,594	0	64,000	3.9%	6.4%
下水道料	180,916	113,336	0	67,580	62.6%	54.5%
簡易水道料	438,388	5,922	0	432,466	1.4%	100%
介護保険料	83,040	83,040	0	0	100%	71.1%
給食費	315,735	270,145	0	45,590	85.6%	64.9%
後期高齢者医療	12,600	12,600	0	0	100%	100%
合計	1,515,673	621,037	0	894,636	41.0%	59.8%

むを得ず法律に基づき、町が自ら、もしくは裁判所に申し立てをして、滞納処分を実施しています。差押えの対象になる財産は次のとおりです。

- ①債権(預貯金・給料・生命保険・個人年金など)
- ②不動産(土地・建物)
- ③動産(自動車・家電など)

滞納額は町全体で見ると約892万円

平成29年度予算の一般会計歳入のうち、町税(町民税、固定資産税、軽自動車税など)が占める割合は13.1%となっており、私たちが暮らすまちづくりを支える重要な財源になっています。

平成28年度に課税された町税の年度末(平成29年5月末)現在の未納額は55万円あり、平成27年度以前の滞納繰越分355万円と合わせて、滞納額は410万円になっています。

十勝市町村税滞納整理機構へ徴収委託

悪質な滞納者を対象に、財産の差押えや公売などを専門的に行うため、北海道と十勝管内市町村で「十勝市町村税滞納整理機構」を組織していますが、新得町の滞納案件の一部も同機構に徴収委託をし、案件の処理を行っています。

延滞金も発生します

納期限を過ぎて納めた場合、納期限の翌日から延滞金が計算されます。計算の結果、1000円以上になった場合、延滞金も納めなければなりません。

延滞金は、常に高い利率なので、納期内納付をお願いします。

納入に困ったらすぐ相談を!

滞納してしまう例として、納期限をすっかり忘れてしまい、「後から払えばいいや」と思っているうちに額が大きくなり、結果として納めることが苦しくてそのまま放置してしまうというケースも見受けられます。

特別な事情により一度に納付することが困難な方は、書類を提出し、分割で納付することもできます。まずは担当課へ相談を。

	平成28年度	平成27年度
預金・貯金	15	12
給与	-	-
国税還付金	0	0
動産・不動産	-	-

▲差押え件数
*延べ件数

滞納処分の執行状況

◆口座残高を確認ください
口座振替で納付いただいている方は、納期限までに必ず口座残高の確認をお願いします。

◆取扱金融機関
帯広信用金庫本店及び各支店、新得町農業協同組合、郵便局

◆申し込み手続き
納税通知書、預貯金通帳、通帳の印鑑を持って右記取扱金融機関でお申し込みください。

うっかり納め忘れをなくすため、「口座振替」をご利用ください

町税等の納付に便利な口座振替をご利用いただけますと、指定した口座から納期ごとに自動的に引き落とされますので、納め忘れがなくなります。

また、国民健康保険税も平成28年度末(平成29年5月末)現在の未納額が86万円で、平成27年度以前の滞納繰越分114万円と合わせると200万円となり、町税と合わせると全体では滞納額が610万円になっています(上のグラフを参照)。

町税以外の滞納額は、平成28年度末(平成29年5月末)現在で193万円、平成27年度以前の滞納繰越分89万円と合わせて282万円となっています。